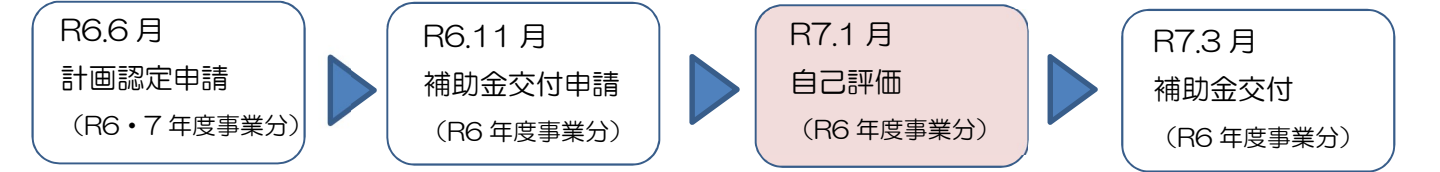


国庫補助事業の概要について

能勢町乗合タクシー事業について、令和 6 年 6 月に国庫補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の計画認定申請を行い、国に計画認定をいただいたところです。

今般、令和 6 年度事業について、本会議において事業の評価を実施する必要があります。

▼主なスケジュール



▼補助事業の概要について

補助金名	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
概 要	・幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援 ・補助率は補助対象経費の 1 / 2
補助金申請を行う交通モード	能勢町乗合タクシー (令和 6 年 4 月から本格運行に移行)
補助対象事業者	法定協議会
補助対象期間	・令和 6 年度事業 (令和 6 年 4 月から令和 6 年 9 月) ※半年間 ・令和 7 年度事業 (令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月)

▼地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 令和 6 年度事業概要について

補助系統の概要及び運送予定者	・補助系統の概要：能勢町乗合タクシー（区域運行） ・運送予定者：日の丸ハイヤー（株）
補助系統に関する定量的な目標・効果およびその評価手法等	▶事業の目標 ・1 日当たり利用者数を 25 人以上とする。 ・収支率を 16.7%とする。 ・財政負担金額を 9,079 千円とする。 ▶効果 ・町内の交通空白地の解消及び地域住民の移動手段の確保。 ・幹線系統のバス停に接続することにより、路線バスの利用増加を図る。
費用の総額・負担者・負担額	・本町は、上記の運送予定者に運行業務を委託し、運行経費から運賃収入を控除した額（欠損額）を委託料として支払う。 ・国庫補助金が充当される際は、上記欠損額に国庫補助金を充て残りの赤字欠損額について本町が負担する。 ・国庫補助上限額（参考 R5 年度）： 対象人口×120 円+200 万円（あくまで上限額であり、運行実績により減額の可能性あり）
地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体	・ミーティングポイントの追加など利用促進に向けた検討を行う。（町、事業者） ・利用状況を町ホームページ等に公開し利用促進を図る。（町） ・いきいき百歳体操など地域住民の集いの場にて、乗合タクシーの運行概要などを説明し、利用者増加を図る。（町、事業者）

令和 6 年度事業評価について【協議事項】

令和 6 年度（令和 5 年 1 0 月～令和 6 年 9 月）に地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用した事業（能勢町乗合タクシー）について、交通会議を開催し、下記の通り事業評価（自己評価）を実施するものです。なお、能勢町乗合タクシーは令和 6 年 4 月から本格運行を開始しており、令和 6 年度の補助対象期間は令和 6 年 4 月から 9 月の半年間になります。

▼事業評価内容

① 補助対象事業者等	能勢町地域公共交通会議
② 事業概要	能勢町乗合タクシー
③ 前回の事業評価結果の反映状況	令和 6 年 4 月 1 日から本格運行開始
④ 事業実施の適切性（※1）	計画どおり適切に実施された ⇒判定：A
⑤ 目標・効果達成状況（※2）	実証運行中の昨年度より、1 日当たり利用者数は約 3 人増加（5.4 人⇒8.5 人）し、利用者は増加傾向にあるが、過去の住民アンケート調査結果等に基づき設定した利用者数の目標値には到達できなかった。 一方で、財政負担金額については、国庫補助金活用により達成できる見込み。 目標 1 …1 日当たり利用者数を 25 人以上とする。 ⇒実績：8.5 人 未達成 ※R5 年度実績 5.4 人 目標 2 …収支率を 16.7%とする。 ⇒実績：4.8% 未達成 ※R5 年度実績 2.6% 目標 3 …財政負担金額を 9,079 千円とする（⇒半年分 4,540 千円） ⇒実績：4,213 千円 達成 （令和 6 年 4 月～9 月の半年間の実績） 総合評価：B
⑥ 事業の今後の改善点（特記事項を含む）	令和 7 年 4 月から現在運行していない町内の公民館や公共施設等に停留所を設置し、エリアを能勢町全域とする予定です。 今後も、利用状況をモニタリングしながら運行内容の改善や周知等を行いながら利用者増加に努めます。

＜参考＞

（※1）事業実施の適切性：事業が適切に実施されたかを、A・B・C の 3 段階で評価する。

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

（※2）目標・効果達成状況：定量的な目標・効果が達成された（達成できる見込み）かを設定した目標ごとに A・B・C の 3 段階で評価する。目標・効果が達成できなかった（達成できない見込み）場合には、理由等を分析の上明らかにする。

A：事業が計画に位置づけられた目標を達成した（する見込み）

B：事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）

C：事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）